

## 第2回福岡市保育所運営補助のあり方検討委員会の主な意見

### 【新制度と市補助金等との関係】

- 平成27年度は子ども・子育て支援新制度の初年度であり、運営費と市の補助金の重複といった点から、ゼロベースで見直すことが必要ではないか。（櫻木委員）
- 新制度と補助金の重複については、きちんと整理し、二重に支払うことはよくないと思う。（淵野委員）
- 新制度においては、保育士の雇用に関して、常勤・非常勤及び土曜日の問題等は、組み合わせやローテーション、雇用など、かなり工夫が必要だと思う。（淵野委員）

### 【保育士の処遇改善】

- 国や市の補助金の名目に関わらず、トータルの財源の中で職員の処遇をどうやって改善するのか考えるのは、経営者の仕事である。（松山委員）
- 何のために質を向上させるのか。保育士の質が上がれば、子どもの教育・保育の質も上がり、子どもがよい子どもに育っていくことに繋がると思う。（淵野委員）
- 新制度が始まって、現場で働く保育士にどれだけの還元があったのか検証することが、今後につながると思う。（上田委員）

### 【保育所の経営】

- 補助金がなくなったら、福岡市の保育所の経営が全く成り立たなくなるのかをマクロ的に検証する必要があるが、今回問題となっている補助金の合計額5億円が全部なくなったとしても、保育所全体で年間10億円の黒字が出ており、さらに国の運営費の増額もあるため、黒字が減るとは思えない。（松山委員）
- 補助金の性格上、きちんと考えておくこと。つまり、補助金は市民の税金であり、有効に使うということを保育所の経営者は考えないといけない。教育・保育の質を向上させるために新制度ができているので、そのために補助金をどう生かしていくのが問題になる。（淵野委員）